

令和5年度 第4回精華町入札調査監視委員会 議事録

日時	令和6年2月20日(火) 9時55分～11時10分
場所	精華町役場 5階 501・502会議室
出席委員	委員長 岩橋 威夫(副町長) 副委員長 西島 博一(事業部長) 委員 田中 真人(住民部長)、岩前 良幸(健康福祉環境部長)、 山口 治(事業部次長)、浦本 佳行(教育部長)、岩井 博行(消防長)、木村 健司(上下水道部長)
議事概要	1. 開会 2. 抽出案件の検証について 3. その他 次回抽出委員の選出(副委員長を選出) 4. 閉会
検証対象案件	令和5年10月1日～令和5年12月31日に契約締結された予定価格 130万円未満の建設工事及び除草、剪定その他の工事に準ずる修繕案 件に関する業務
抽出案件一覧	【①令和5年度 精華南中学校北校舎排水管修繕(学校教育課)】 【②令和5年度 精華町上下水道部事務所建具改修工事(経理営業課)】 【③令和5年度 精華町国民健康保険病院院長室空調設備増設工事(緊 急対応)(健康推進課)】 【④精華町地域福祉センターかしのき苑設備庫防爆照明取替修繕(社会 福祉課)】
検証件数	建設工事等の案件から3件、工事に準ずる修繕案件から1件(随意契約4 件) ※対象件数8件
委員会意見	委員会において、具申すべき特段の意見等はない。

議事

● 検証案件

① 令和5年度 精華南中学校北校舎排水管修繕

意見・質問	回答
<p>・ 随意契約1号を適用しているが、何故1者と契約したのか。</p> <p>・ 実際に緊急を要する場合には5号を優先させるべきではないのか。担当課の運用に支障をきたさないのか。</p> <p>・ 今後130万円未満における緊急修繕の1者随意契約の場合は、業者選定理由の部分で、より緊急性を強調し、他の業者の選択の余地がない部分を明確化させ、1号適用の上、1者と随意契約を行われたい。</p>	<p>完全に配水管が破損したと学校から連絡があり、早急に作業しましたが、それでも解決せず、緊急を要したので1者に見積依頼をしました。翌日には業者に現場を確認させ、さらに2日後には工事に入りました。</p> <p>監査委員に指摘を受け、総務省の実務提要等を確認したが法的には、金額基準が優先されるので、随意契約理由としては1号を適用するしか方法はないと思います。業者選定理由は別と考えます。</p>

② 令和5年度 精華町上下水道部事務所建具改修工事

意見・質問	回答等
<p>・ 設計について、営繕室にお願いしたということだが、最終的に提出された内訳書の確認はどの</p>	<p>経理営業課で行いました。特に営繕室から確認に関して、コメントは求めています。</p>

<p>部署でしたのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これは計画修繕か。</li> <li>・先日の能登半島地震のあと、建物の点検等は行ったのか。</li> <li>・見積徴取依頼を9者に依頼しているが、経理営業課で決めたのか、それとも営繕室に相談して決めたのか。</li> <li>・設計額と業者の見積額に大きな差があるが、使用された資材など仕様の点検に問題はなかったのか。</li> <li>・実際に使われた資材は、設計書通りのものが設置されたのか確認はしたのか。</li> </ul>	<p>経年劣化により突発的に発生した案件です。</p> <p>地震後の点検は行っていませんが、日常点検を行っています。</p> <p>営繕室に相談し、町内の22者のうち京都府の入札情報公開システムの結果をみて建築一式工事の実績がある業者を選定したらどうか、との助言をいただいたので実績のある9者を選定しました。</p> <p>設計書と内訳書の確認は経理営業課で行いましたが、使用された資材の確認を営繕室には求めていません。</p> <p>資材の確認は経理営業課で行い、設計書と同じものが設置されました。</p>
--	---

③精華町国民健康保険病院院長室空調設備増設工事（緊急対応）

意見・質問	回答等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・設計価格はどのようにして積算したのか。</li> </ul>	<p>町内業者1者に対し参考見積を依頼しました。</p> <p>参考見積で出た金額を営繕室に確認を依頼し、京都府の単価率に合わせて再計算した金額になります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・実際設置された製品は設計書通りの製品と同じだったか確認はしたのか。</li> </ul>	<p>納品された製品は設計書の通りです。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事名について、増設とあるが増設と緊急対応は並立しないので、増設なのか緊急なのかはつきりすべき。</li> <li>・増設というのは緊急では発生しない。この工事名では、緊急なのか増設なのか、どちらか分からず、空調の効きが悪くなったから、空調を増設したというように誤解を与えかねない。</li> <li>・住民に対して誤解を生まない工事名にするよう取り組んでほしい。</li> <li>・予算を執行するために工事名を意識していると思うが、概要等についても、誤解を生まないような表現を心掛けてほしい。</li> </ul>	<p>病院の予算上、通常の工事と緊急工事で予算が分かれており、本案件は緊急対応であることから、緊急工事予算で執行すべきであるため、この工事名になりました。</p> <p>空調設備が故障し、修理を行うにしても一式を取り替えないといけなく、今年度にその修理を実施することはできず、来年度に修理する予定であるが、それまでの間、空調設備が故障したままだと病院運営に支障をきたす恐れがあることから、緊急で新たな空調設備を設置したものです。</p>
--	---	--

④精華町地域福祉センターかしのき苑設備庫防爆照明取替修繕

意見・質問	回答等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・予定価格はどのようにして算出したのか。</li> </ul>	<p>業者に現場を見てもらった際にどのくらいの金額になるか口頭で参考見積してもらった金額を予定価格としました。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機械室で火災発生の可能性が高いから緊急的に、と書いてあるが、見積もり期間を比較的長くとっているのは防爆照明というのが関連しているのか、防爆照明というのはどういったものか。</li> <li>・設備庫は何が入っているのか。</li> <li>・かしのき苑が建ってから今までその防爆照明を設置していなかったのか、それとも単なる電球の交換で済むようなものなのか。</li> <li>・業者選定理由で、「精通している」という理由は随意契約ガイドライン上、随意契約の理由とはならない。としているので、ガイドラインに沿った事務手続きをお願いします。</li> </ul>	<p>火花が飛び散らないように囲いがしてある照明器具です。</p> <p>設備庫には、灯油で動く温水プールと風呂用のボイラーがあります。そのボイラーが老朽化して接続部分から灯油が漏れたりしていた状態でしたので、火気厳禁です。</p> <p>防爆照明は当初から設置しており、当課としても電球の交換で済むと考えていたが、LEDの関係から回路の変更が必要となり直管工事を行いました。</p>
--	---	--